

石川県公報

令和3年8月10日

第13430号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	公告
○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定 (水産課) 1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課) 2
○河川管理施設以外の工作物の管理者が管理する河川管 理施設 (河川課) 2	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同) 3
	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (同) 3
	○特定調達契約に係る入札公告 (警察本部) 5

告示

石川県告示第318号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

令和3年8月10日

石川県知事 谷本正憲

1 西海第1加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

羽咋郡志賀町西海風戸イの3番地の4 橋本 克広

羽咋郡志賀町西海風無リの3番地 久木 真作

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧石川とき漁業協同組合の地区（西海風戸、西海風無、西海千ノ浦及び西海久喜の区域に限る。）

(3) 区分

総トン数5トン以上10トン未満の漁船により、主として底びき網、刺網又は小型ベにずわいがにかごを使用して営む漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則（昭和39年農林省令第35号。以下「規則」という。）第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和3年7月16日

2 西海第1加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

羽咋郡志賀町西海風無チの55番地 小川 英樹

羽咋郡志賀町西海風無ルの14番地の1 坂元 和之

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧石川とき漁業協同組合の地区（西海風戸、西海風無、西海千ノ浦及び西海久喜の区域に限る。）

(3) 区分

総トン数5トン以上10トン未満の漁船により、主としてかごを使用して営む漁業

(4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和3年7月16日

石川県告示第319号

河川法(昭和39年法律第167号)第17条第1項の規定により、河川管理施設以外の工作物と効用を兼ねる河川管理施設の管理の方法を定め、次のとおり河川管理施設以外の工作物の管理者が河川管理施設の管理を行う。

令和3年8月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 河川の名称

二級河川新堀川水系新堀川

2 河川管理施設の名称又は種類

堤防

3 河川管理施設の位置

左岸

下流 加賀市潮津町イ91番地33地先

上流 加賀市片山津温泉乙65番地3地先

延長 1,182メートル

4 管理を行う者の氏名及び住所

道路管理者 加賀市長 宮元 陸

加賀市大聖寺南町ニ41番地

5 管理の内容

(1) 道路専用施設(路面(路盤までの部分を含む。)、路肩、道路の附属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設(道路の附属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕

(2) 道路専用施設に係る災害復旧

6 管理の期間

令和3年8月1日から道路の存続する日まで

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和3年8月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コメリハード&グリーン七尾店

七尾市古府町ち36番 外22筆

2 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) コメリホームセンター七尾店

七尾市古府町ち36番 外27筆

(変更後) コメリハード&グリーン七尾店

七尾市古府町ち36番 外22筆

3 変更の年月日

名称 令和3年4月1日

所在地 令和4年3月16日

4 変更する理由

名称 名称を変更したため。

所在地 駐車場②を届出より除外すること及び水路交換により分筆を行ったため。

- 5 届出年月日
令和3年7月15日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び七尾市産業部産業振興課
- 7 届出等の縦覧期間
令和3年8月10日から同年12月10日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和3年12月10日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和3年8月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コメリハード&グリーン七尾店
七尾市古府町ち36番 外22筆
- 2 変更した事項
 - (1) 駐車場の位置
(変更前) 縦覧による。
(変更後) 縦覧による。
 - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 位置 縦覧による。
出入口の数 5箇所
(変更後) 位置 縦覧による。
出入口の数 3箇所
- 3 変更の年月日
令和4年3月16日
- 4 変更する理由
駐車場用地の契約終了のため。
- 5 届出年月日
令和3年7月15日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び七尾市産業部産業振興課
- 7 届出等の縦覧期間
令和3年8月10日から同年12月10日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和3年12月10日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和3年8月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)北陸鉄道西泉用地開発プロジェクト

金沢市泉本町7丁目7-1 他6筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 令和3年3月5日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

【市からの意見 R3.1】

出入口②について(図3 建物配置図、資料1-14)

また、出入口②から1台/時間の来退店経路を設定(資料1-14)されているが、A及びD方向から細街路を通り出入口②より来退店する車両が多く、周辺の住環境への影響が大きいと考えられることから、経路及び交通量を再検討し、必要な対応策を併せて提示すること。なお、検討結果を踏まえ、周辺町会への説明を十分に実施し、理解を得たうえで事業を進めること。

【事業者からの回答 R3.2】

出入口②から1台/時間の来退店経路を設定しているのは、E方向であり、近所のエリアだけを対象にしました。出入口②は、基本退店用の出日と考えており、左折出庫の看板を設置し誘導いたします。また、折込チラシに来店経路を記載し、誘導経路の周知に努めます。

【市からの意見 R3.3】

R3.1にて意見したとおり、A及びD方向から迂回(遠回り)をして出入口①及び入口③から来店することは現実的ではなく、出入口②より来退店(特に来店)する車両が多くなることが想定されるため、上記方向から出入口②を利用する経路及び交通量を再検討し、検討結果を踏まえ、周辺町会への説明会を十分に実施し、理解を得たうえで事業を進めること。

また、説明会開催後に議事録等を提出すること。

(2) 騒音の発生に係る事項

夜間の最大値については、来客車両及び業務用車両走行音により基準を超えるので、来店客に対して、アイドリングストップの励行や不用意なクラクションの防止、場内徐行の徹底など周知を行うこと。また、業務用車両の走行については、作業員に騒音低減意識を持って、作業に従事するよう教育を行うこと。さらに不必要な車両のアイドリングの禁止、徐行運転など作業時に細心の注意を払うよう指導を徹底し、静穏保持に努めること。近隣住民より苦情が発生した場合は、真摯に対応すること。

(3) その他の事項

景観法に基づく届出済です。

屋外照明設備を設置する場合は、屋外照明設備設置等実施計画書の届出が必要です。

屋外広告物を設置する場合は、適宜、事前協議してください。

市道出入口等における安全施設等の設置について周辺住民の理解を得ること。

上下水道等の引き込みにあたり行う市道舗装復旧の範囲については、別途協議をすること。

市道を工事するときは、道路法第24条に基づく申請が必要である。

建築に際して道路部で掘削が生じた場合、または破損等が生じた場合は、協議の上現況復旧すること。

市道を拡幅し寄付を行う際には、構造や形状、供用の時期など協議を行うこと。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和3年8月10日から同年9月10日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ中島店

七尾市中島町中島乙278番 外6筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 令和3年3月5日

3 市町の意見の概要

市町名 七尾市

意見の概要

(1) 騒音の発生に係る事項

苦情が発生した場合は、誠意ある対応をしてください

(2) 廃棄物に係る事項等

七尾市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例を遵守してください

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和3年8月10日から同年9月10日まで

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和3年8月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 契約件名及び数量

ICカード運転免許証チェックコード生成装置等賃貸借 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

令和4年3月1日から令和6年12月31日まで

(4) 設置場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和3年石川県告示第132号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書等を令和3年9月6日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所及び競争入札参加資格の申請場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和3年9月21日(火)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和3年9月21日(火)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

(5) 競争入札参加資格の申請場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented
Lease contract for check code generation device etc. for IC driver's licence 1set
- (2) Period of lease
1 March 2022-31 December 2024
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
Noon 21 September 2021
- (5) Contact point for the notice
Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan TEL076-225-0110

1 調達内容

- (1) 契約件名及び数量
石川県警察交通反則通告管理他1システム機器賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
令和4年3月1日から令和9年2月28日まで
- (4) 設置場所
別途指定する場所
- (5) 入札方法
入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和3年石川県告示第132号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書等を令和3年9月6日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。
なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所及び競争入札参加資格の申請場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和3年9月21日(火)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
令和3年9月21日(火)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室
- (5) 競争入札参加資格の申請場所
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented
Lease contract for the Ishikawa prefectural police traffic infraction notification management system and another system device 1set
- (2) Period of lease
1 March 2022-28 February 2027
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
Noon 21 September 2021
- (5) Contact point for the notice
Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan TEL076-225-0110